



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5・6・13

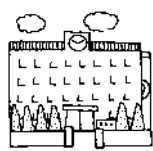
西東京

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

今号の主な内容

2面 けやき小シックススクール対策委員会を開催



新校舎移転延期に至る経緯と今後の方針およびけやき小学校シックススクール対策委員会についてお知らせします。

3面 条例案等に対する意見を募集します



「(仮称)日本一安全な西東京市にする条例」案作成にあたり、パブリックコメントを実施します。

8面 ミュージックパーティ in 西東京市2004



来年3月20日に保谷こもれびホールで開催されるイベントに参加する青少年のバンド、ダンスチームを募集します。

8面 市民スポーツまつりを開催



10月13日の体育の日に市民スポーツまつりを開催します。皆さんご参加ください。

10/6(月)から

ごみ・資源物等の収集方式が統一されます

西東京市のごみ・資源物収集方式が、10月6日(月)から統一されます。9月下旬に、ごみの収集日程・出し方などを記載した「ごみ分別便利帳」を全戸配布しています。ごみ減量推進課(保谷庁舎内線2222)

ごみ・資源物統一収集区域別日程

区 域	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
東町・泉町・住吉町・ひばりが丘北・栄町・北町・下保谷	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	ビン・缶 ペットボトル スプレー缶・ カセットボンベ	可燃ごみ	古 紙 古 布
南町・向台町・芝久保町・新町	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	古 紙 古 布	可燃ごみ	ビン・缶 ペットボトル スプレー缶・ カセットボンベ
田無町・西原町・緑町・谷戸町・北原町・ひばりが丘	ビン・缶 ペットボトル スプレー缶・ カセットボンベ	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	古 紙 古 布	可燃ごみ
柳沢・東伏見・保谷町・富士町・中町	古 紙 古 布	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	ビン・缶 ペットボトル スプレー缶・ カセットボンベ	可燃ごみ

主な変更内容

わかりやすい収集方法
ごみを出す日は、原則的として区域別に「1日1分類」にします。全区域において、可燃ごみは週2回収集します。
ふれあい収集を開始
高齢の方や障害のある方で、ごみ出しが困難な世帯で、対象基準に該当する方に、申込制により、戸別訪問収集を実施します。
有害ごみ全回収所収集
有害ごみ(乾電池・蛍光灯など)を拠点回収と全集積所収集にします(有害ごみ袋を年間3枚全戸配布します)。
ペットボトルの全集積所収集
ペットボトル収集を、全集積所収集にします(従来の拠点回収も行います)。
ビン・缶の全集積所収集
ビン・缶の収集を全集積所収集にします。
スプレー缶・カセットボンベの全集積所収集
ビン・缶の収集日に収集します。中身を使いきり穴を開け透明または半透明の袋に入れて、かこの横に置いてください。
可燃ごみの祝日収集
可燃ごみ収集が祝日にあたった場合は、祝日収集を行います。

千葉県勝浦市と 友好都市に

市では、このたび、千葉県勝浦市と友好都市の提携を行うことになりました。この友好都市提携については、本市の文化財である田無神社の本殿の彫刻と、勝浦市の文化財である祭り屋台彫刻が、ともに江戸末期の神社仏閣の彫刻師として活躍した嶋村俊表(しまむらしゅんびょう)の作であるという共通点をきっかけに、昨年からの協議が始まりました。この間、勝浦市が昨年の市民まつりに出店参加をし、好評を博しました。



東洋一の規模を誇る海中展望塔

カツオの水揚げで賑わう漁港

本市の交流都市としては、福島県下郷町と山梨県須玉町がありますが、いずれも内陸部にあり、海岸部にある都市との交流も望まれていたことから、両市において交流可能な事業などの検討を重ね、今回の提携に至ったものです。

広く交流を図ります。提携の盟約書の調印は、10月22日に勝浦市で行います。なお、これらの交流計画は、まとまりたいお知らせします。

勝浦市の宿泊施設利用助成

11月1日宿泊分から利用できます。勝浦市との友好都市提携に伴って、宿泊施設利用助成制度に、新たに勝浦市が加わります(11月1日宿泊分から開始します)。受け付けは、10月20日(月)からとなります。

宿泊施設利用助成制度
対象施設 西東京市と契約している勝浦市・下郷町・須玉町の旅館・民宿
対象者 市内在住の方
助成額 1人1泊につき) 旅館:
大人(中学生以上) 2千円、子ども千500円、民宿:大人(中学生以上)千500円、子ども千400円
利用限度 1人年間で3泊まで(下郷町、須玉町分も含む)
申請窓口 田無庁舎2階生活文化課
利用方法・施設等詳しくは、田無庁舎2階生活文化課 保谷庁舎1階パンフレットコーナー、各出張所にある案内パンフレットをご覧ください。

生活文化課(田無庁舎内線1411)